

カジノ管理委員会における障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和3年9月
カジノ管理委員会

カジノ管理委員会では、障害者雇用促進法（昭和35年法律第123号）に基づき、「カジノ管理委員会における障害者活躍推進計画」を策定し、実施しています。今般、障害者雇用促進法第7条の3第6項に定める障害者活躍推進計画に基づく取組の状況について以下のとおり公表いたします。

| 評価年度 | 令和2年度 |
|-----------|--|
| 目標に対する達成度 | <p>① 採用に関する目標（ポイント） （実雇用率） 2.21%（R2.6.1時点）</p> <p>② 定着に関する目標（実数） （6か月定着率） 75% （1年定着率） 50%</p> <p>③ ワーク・エンゲージメントに関する目標 （満足度）満足・やや満足100%（令和2年6月期アンケート）</p> <p>④ キャリア形成に関する目標 職員の職域拡大に向け面談を実施（複数回）</p> |
| 取組内容の実施状況 | <p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(1) 組織面</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進者として総務企画部長を選任。 ○ 障害者雇用推進チームを設置。 ○ 障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題とする障害者雇用推進チーム会合を開催（令和2年9月）。 ○ 障害者である職員の相談窓口を設定、事務局内のLAN掲示板により周知。 <p>(2) 人材面</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障害者雇用セミナーに障害者が配属されている課室の職員が参加（1名）。 ○ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座に障害者が配属されている課室の職員が参加（1名）。 <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 面談等の情報を基に障害者である職員の能力・希望を把握し、当初の業務内容を見直し（2名）。 <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>(1) 職務環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 面談により障害者である職員の要望を把握し、以下の措置を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 執務室の入口（1か所）を自動扉に変更。 ・ 車いすのまま業務ができる専用の事務機の導入。 <p>(2) 募集・採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 聴覚障害のある応募者の採用面接にあたり手話通訳者を配置するなどの合理的配慮を実施。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○職場へのマッチング等を考慮し、公募期間中に希望のあった応募者に対し職場見学等を実施。 ○精神障害者3名、身体障害者1名を期間業務職員として採用。 <p>(3) 働き方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人の希望に応じテレワーク勤務等を積極的に勧奨 <p>(4) キャリア形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○随時、面談を実施し、キャリア形成に関する職員の希望を把握。 <p>(5) その他の人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人からの希望に基づき障害特性を所属課室に提供。 ○職員の離職理由を可能な範囲で聴取。今後の障害者職場定着のため参考に活用。 <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注実績額80,157円(6件) |
| <p>目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・目標に対する達成度については、掲げた目標について達成している。 ・取組の実施状況については、掲げた取組について概ね実施している。 |
| <p>計画の見直し・修正</p> | <p>計画の見直し・修正はなし。</p> |